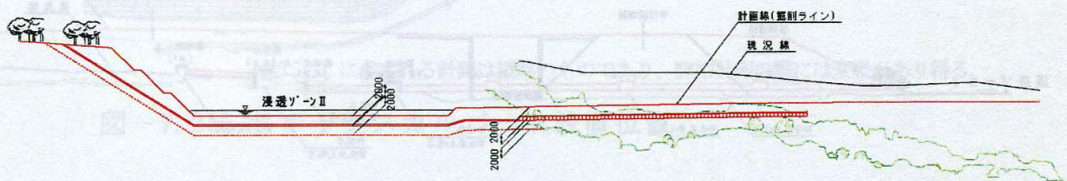


② C洞窟の保全対策

C洞窟は着陸帯の中央付近から南西方向に伸びる約100mの洞窟である。当該洞窟は、切土部分に当たり、洞窟の約半分は切削により開口する。このため切削部から現在の洞口付近までは覆土することになる。

C洞窟は事業予定地内にあり、現洞窟に小型コウモリ類の新たな出入り口を設けることはできないが、現洞口に隣接して浸透ゾーンⅡが設置されることから浸透ゾーンⅡの地下部を利用してトンネルを設け、敷地外に創出する樹林となる緑地に新しい洞口を創出する。



注) ここに示される計画は概略のものであり、詳細計画の際には変動があり得る。

図-7.2(3) C洞窟の保全対策

③ E洞窟の保全対策

E洞窟は、滑走路を中心に東西に伸びる約400mの洞窟である。E洞窟は盛土区間にあることから、洞口が閉塞する。

しかし、E洞窟の洞口は、地下水の湧出口でもあり、大雨時には洞口から溢水することから、現洞口部に溢水の受け皿柵を設置し、飛行場本体の外側へボックスカルバートで導水する計画である。ボックスカルバート端には、飛行場施設の供用後において、小型コウモリ類が利用できるよう樹林を植栽する。また、ボックスカルバート内には、小型コウモリ類に配慮し、一定間隔で天井部にホールを設ける。

また、図-7.2(1)に示すとおり、A洞窟から続く水みちとなっているA1洞窟、A2洞窟についても、E洞窟と同様に、洞口部に溢水の受け皿柵を設置し、A1、A2をトンネルで結んで、E洞窟からのトンネルと合流させて、飛行場の外側へ導水する。